

居宅介護支援事業所 いこいの郷

在宅サービスの利用限度額

介護保険によるサービスは、要介護及び要支援の区分に応じて、保険給付の上限額が決められています。

利用者の自己負担は1割（収入により2割）です。

上限額を超えてサービスを利用する場合は、その分が全額自己負担になります。

介護度	認定の目安	支給限度基準額		
		居宅サービス費	住宅改修	福祉用具
要介護1	身の回りの世話に見守りや手助けが必要。 立ち上がり、歩行等で支えが必要。	16万7650円	20万円	10万円 (年)
要介護2	身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要。 立ち上がり、歩行等で支えが必要。 排泄や食事で見守りや手助けが必要。	19万7050円		
要介護3	身の回りの世話や立ち上がりが一人ではできない。 排泄等で一般的な介助が必要。	27万480円		
要介護4	日常生活を営む機能がかなり低下しており、 全面的な介助が必要な場合が多い。 問題行動や理解低下も見られる。	30万9380円		
要介護5	日常生活を営む機能が著しく低下しており、 全面的な介助が必要。 多くの問題行動や全般的な理解低下も見られる。	36万2170円		

◆お問い合わせ先 TEL：0877-73-3655（担当：川瀧）